

(1) 伊達市民憲章素案の作成について

1. 憲章素案

<憲章名> 伊達市民憲章 ～心をひとつにして～

<前文>

わたしたちは、緑豊かな自然とふるさとの歴史と伝統に誇りをもち、協働の心で大きな災難をのりこえ、健康に暮らせる活力ある伊達なまちづくりをめざし、この憲章を定めます。

<本文>

- 一、 まもりましょう！ ふるさとの自然と歴史を
- 一、 そだてましょう！ 思いやりと支えあう心を
- 一、 つなぎましょう！ 世代の絆とたしかな信頼を
- 一、 きずきましょう！ 学ぶ心とゆたかな文化を
- 一、 めざしましょう！ 健やかで活力のあるまちを

※1 憲章名について

「伊達市市民憲章」か「伊達市民憲章」（北海道伊達市との区別は）

「伊達市市民憲章」より「伊達市民憲章」の方が耳になじみやすいのではないか。

また、サブタイトルを入れることで北海道伊達市との違いが出せるか（？）

サブタイトルの「心をひとつにして」は、伊達市が合併したときの「伊達 織りなす未来 ひとつの心」という言葉に象徴されるように、それぞれ旧町の個性を活かしつつ、「伊達市」として一体になるという理念を継承し、活力と希望あふれる伊達市をめざす市民憲章であるという思いを込めた。

※2 本文の「一（ひとつ）」の表記について

「一」という表記は、やや硬いイメージがあるが、みんなで唱和するときには、「ひとつ、何々」と言った方が、リズム良く唱和できるのではないか。

2. 素案の解説

<前文>

本憲章は、私たちが誇りとする自然、歴史、文化、伝統を尊重・継承するとともに、市民一人ひとりが力を合わせ大震災と原発事故からの再生を願い、地域も人もともに輝き、より安心して暮らせる伊達市の実現をめざすために定めるものです。

＜本文＞

子どもからお年寄りまで声に出して唱和し、日々の暮らしの中で具体的な目標を持ち、各自が積極的に行動・実践しやすいよう、倒置法による簡潔で親しみやすい表現にしています。五つの「～ましょう！」という呼びかけには、協働の心のもと、伊達市の＜将来都市像＞を実現しようという願いが込められています。

一、まもりましょう！ ふるさとの自然と歴史を

豊かな自然環境と先人が築いてきた歴史・文化と伝統を大切に守り、それらを活かしたまちづくりに努め、心豊かに生活できるふるさとの実現と発展をめざしています。

一、そだてましょう！ 思いやりと支えあう心を

自助、共助、公助という地域包括ケアの理念を活かし、人と人々が支え合い、互いの立場を尊重し、住み慣れたふるさとで明るく暮らせる社会づくりをめざしています。

一、つなぎましょう！ 世代の絆とたしかな信頼を

大震災や原発事故の教訓を活かし、規律を尊重しながら地域や世代の垣根を越えて人々が連携し、よりたしかな信頼関係を築き、安全で安心な地域づくりをめざしています。

一、きずきましょう！ 学ぶ心とゆたかな文化を

教育や文化を尊重し、読書に親しみ、生涯を通して学べる教育環境を充実させ、広い視野に立って行動・実践し、地域を活性化できる創造的な人材の育成をめざしています。

一、めざしましょう！ 健やかで活力のあるまちを

健幸都市を宣言し、子どもからお年寄りまで身体的にも精神的にも健康で活力のある明るい社会づくりを進め、地域の特色を活かした産業の振興と発展をめざしています。